

令和8年8月基山町定例教育委員会 会議録（要点筆記）

日 時： 令和8年8月20日（木）13：30 開始

場 所： 基山町庁舎2階 201 会議室

教育委員： 出席3名 田口英信（職務代理者）、津川典善、秋吉奈穂

教育長： 柴田昌範

事務局： 井上課長、下川係長、姉川指導主事、森元指導主事

傍聴者： なし

【日程1】教育長挨拶

（教育長）

本日は学校が夏休み中ですが、通常であれば来週の火曜日が2学期の始業式となるところ、猛暑対策として、今年度から8月31日までを夏休みとしたため、45日間の夏休みとなっております。

今のところ、大きな事件や事故等は起きていないと思っておりましたが、先日、中学生が自転車で転倒し、救急車で搬送されたという報告がありました。大きなけがなどには至っていないと報告を受け、すでに学校にも顔を出していると聞いて、ひとまず安心いたしました。

本日は議案が3件、報告事項も多数ありますが、主に、26日に予定されているガイダンスセンターの住民説明会を控えておりますので、その説明についても重点的に取り上げたいと思っております。

【日程2】

（教育長）

教育長報告としては、特に大きく報告することはありません。文部科学省から校外活動における未然防止対策に関する通知がありましたので、その内容について掲載しています。

同志社国際高校の件や北海道における船舶事故等もあったことから、このような通知があっているの、学校にも周知しています。またバスの利用についても、事故がありましたので、学校向けに通知文を作成し、協議していきます。

町の教育行政関係に関しては、7月31日に小中一貫の全体研修会を実施しました。今回の研修内容は、「服務規律の保持」とし、東部教育事務所に講師をお願いして、体罰等の不適切な指導について、情報管理の大切さとか不適切な発言等がないように、具体的な事例を用いて指導していただきました。

また、教育DXについて、本町においてはGIGA端末の利用は進んでおりますが、さらに利用を促していただくように講話をしていただきました。二人ともとてもいい話でしたが、少し時間が足りなくて、もう少しお話してもらってもよかったのかなと思ったところです。専門部会の報告ということで、9部会からそれぞれ情報交換等していただいた後に代表の方に、町民会館の大ホールで発表してもらっています。このような報告、協議辺りが大ホールで形式的な感じもするので、少し見直してもいいかなと感じたところです。それから9月の定例議会が始まろうとしていますが、ここに記載しているのが放課後児童クラブの分で、新聞記事を3ページの左側に「育休中の学童利用可能に佐賀市9月から運用を見直し、育休も労働、国の通知を受けて」ということで、今まで育児休業期間中は、放課後児童のクラブは利用できないとしていましたが、国の通知で、育児休業中についても「労働とみなす」という通知があるので、佐賀市は9月から運用を開始したということもあって、基山町ではどういう運用をしていくのかということを聞かれていますので、本町でも10月に来年度の募集開始するタイミングに合わせて、

今年度の 10 月から利用開始をしようかと考えています。まだ 5 名しか質問が出ていません。その他に関連する部分では、通学路の点検を 7 月に実施しましたが、また別の箇所が出てきたときにはどうするのかと聞かれていますので、追加で点検のお願いがあったときは、対応したいと考えています。

あとは先日、総務文教常任委員会の方を基肄城跡、キザン山頂までお連れして、整備状況等をお見せしたので、それに関連した質問があるかもしれません。ここまでで、何かご質問等はありませんでしょうか。教育長報告については以上です。

【日程 3】

(教育長)

続いて、町立小中学校等の現況報告について、指導主事から説明をお願いします。

(指導主事)

7 月の学校行事関係ですが、全体としては基山町の教育委員会として基山町の方に来ていただいた初任者の先生方を対象とした研修を行いました。教育長から講話のほか、服務、特別支援教育、青年グループエンカウンターという仲間作りの研修を行いました。その後、基山町の施設の方を見学するという事で、水門、福祉交流館、みらい館を見学し、研修を行いました。

7 月 31 日の小中一貫教育研修会については、教育長から報告があったとおりです。また、中学校では九州大会に出場した生徒の表敬訪問を行いました。

8 月 5 日には、オンラインによる平和集会を行いました。また、基山小、若基小学校ではオンラインミーティングを実施しています。

次に、「まいる一む」の利用状況についてです。まいる一むのスケジュールは学校に準じているため、今年度は、7 月 21 日から 8 月 31 日までは閉所となります。そのため利用者・見学者ともに 0 人となっています。

(生徒指導案件、教職員関係等については、非公開)

【日程 4】議案審議

(教育長)

続いて、第 12 号議案の令和 8 年度要保護及び準要保護児童・生徒の追加認定について事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

資料に基づき説明

(教育長)

原案どおり、可決でよろしいでしょうか。1 件 ⇒ 認定

(教育長)

続いて、13 号議案の令和 8 年度基山町立学校部活動指導員の派遣について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

部活動指導員の派遣については、4 月の教育委員会において承認をいただいておりますが、男子バレー部から部活動指導員をもう一人追加したいという要望がありましたので、追加認定をお願いしたいと考えております。追加の理由としましては、現在の部活動指導員が多忙で十分な指導時間を確保することが難しい状況にあるためです。このため、現在の部活動指導員に予定していた指導時間を二人で分担するため、予算には影響したいため、もう一人追加で認定していただきたいと考えております。よろしく

お願いいたします。

(教育長)

この方は、現在の部活動指導員の代わりになりますか。

(事務局)

現在の部活動指導員と二人体制になります。

(委員)

指導に来られるのは一人ですか。同時に二人で指導することはないのでしょうか。

(事務局)

二人同時に指導するわけではありません。

(教育長)

承認でよろしいでしょうか。⇒承認

(教育長)

続いて、14号議案の基山中学校第3学年修学旅行実施計画書について、事務局から説明をお願いします。

(指導主事)

中学校の修学旅行の計画書です。期日は、9月15日火曜日から17日木曜日までの2泊3日で、旅行先・宿泊施設としては、神戸・京都・奈良となっております。目的は、記載のとおりとなっております。参加生徒数は、138人となっております。不参加者が、現時点で9人となっております。現在、保護者、生徒の意思確認を取っているところです。また、引率団等も記載のとおりです。経費の概要としましては、一人当たり55,000円を負担することとなっております。旅程の概要としましては、新鳥栖駅に現地集合して、新幹線に乗って神戸、そして京都・奈良、また新鳥栖駅の方に戻ってきて、現地解散ということで、今年度初めて新鳥栖駅の方で現地集合・現地解散を行うようになっています。説明については、以上となります。

(教育長)

今年は、関西ということになっておりますが、来年度からは生徒の旅行費の高騰だけでなく、職員の出張旅費等も不足する傾向にあるということで、来年度からは行き先を九州、南九州方面にすることになっています。今年は、南九州方面に行く学校については、熊本地震の影響で高速道路は開通しましたが、新幹線がまだ開通していないなどもあって大変な状況と聞いています。9月、10月には鳥栖市内の学校でも修学旅行を予定しているところが結構あると思いますので、目的地の変更等の可能性もあるかと思っています。

今回は、新鳥栖駅で集合・解散ということで実施するようになっています。昨年度が50,500円程度でしたので、今年は5,000円近く費用も上がっています。

(委員)

なぜ総額が生徒より引率者の先生の方が安いのですか。

(指導主事)

生徒たちは入場料が発生するのですが、引率者の教員は無料となっているので、その差だと思います。

(委員)

新鳥栖駅までは、家族が送るということですか。

(指導主事)

各家庭によると思います。基山駅から電車で行く生徒もいると思います。

(委員)

基山駅から鳥栖駅まで乗って、乗り換えて新鳥栖駅まで行くという生徒もいるのではないかと思います。以前から学校からも新鳥栖駅での集合という話が出ていましたが、結果的には子どもだけで鳥栖駅から乗り換えていくような場合もあるという話になり、新鳥栖駅集合にすることができませんでした。送迎できる家庭がある一方で、送迎が難しい家庭もあります。そのような家庭の生徒のなかには、電車を乗り継いで、新鳥栖まで行く場合もあるため、今回も同様のケースがあるのではないかと思います。

(教育長)

結果的に、どのくらいの人数になるかということですね。どうしても送迎が難しい家庭が多いような場合には、例えば社会福祉協議会のバスを事前に予約しておいて利用するなどの方法も考えなくてははいけないかもしれません。

(委員)

子どもだけで鳥栖駅まで行かせる場合、万が一、乗り遅れたり遅延したりすることも考えられます。結局、博多からの移動についても考える必要があるため、バスで博多駅まで送っていくという方法もあるのではないのでしょうか。

(教育長)

新鳥栖駅よりも博多駅の利便性の方がよく、本数も多いので、来年度から変更してもよいかもしれませんが、集合場所などの関係もあって今回は、新鳥栖駅となったものだと思います。

今後、十分に検討していただくということで、承認としてよろしいでしょうか。 ⇒承認

【日程5】報告及び協議事項

(教育長)

(1) 全国学力・学習状況調査、佐賀県小・中学校学習状況調査結果速報についてについて、説明をお願いします。

(事務局)

佐賀県の方は、前回の教育委員会会議で、ご提示しましたので、今回は全国だけになります。7ページをご覧ください。また、教育長の新聞記事の紹介でもありましたが、4ページに掲載している佐賀新聞で8月4日に佐賀県内で3年連続全国を下回るという内容が掲載されています。

基山町内では、基山小学校は県を1ポイント、若基小学校は県を2ポイント上回っており、概ね県と同程度の結果となっています。ただし、国語については全国をやや下回っています。若基小学校については、県を6ポイント上回っているものもありますが、全国との比較では下回っている状況です。基山中学校については、国語が4ポイント、数学が3ポイント全国を上回っており、県・全国ともに上回る結果となっています。一方、英語についてはやや低い結果となっているため、今後は英語にも力を入れていく必要があると考えています。

続いて、8ページをご覧ください。県学力調査の領域別の点数・ポイントを示したものです。県・全国ともに上回っている項目を実線で囲み、県・全国ともに下回っている項目を点線で囲んでいます。

基山小学校では、国語の「書くこと」と「読むこと」の力が全体的に低い結果となりました。一方、算数の「変化と関係」については、県・全国を上回っていました。

若基小学校では、国語の「読むこと」が県・全国を下回っていましたが、国語の「書くこと」及び算数の「図形」「変化と関係」については、県・全国を上回る結果となりました。

基山中学校については、全体的に良好な結果となっており、特にD「データの活用」については、県・全国を上回る結果となりました。ただし、先ほど申し上げたように、英語についてはやや低い結果となっているため、今後は英語に力を入れていきたいと考えています。説明については、以上となります。

(教育長)

よい点も多いのですが、8ページを見ると、基山小学校の国語の「書くこと」や「読むこと」が全国と比較して低く、特に「書くこと」が低いという点は、少し気になります。若基小学校も全体的には良い結果でしたが、「読むこと」については、全国と比較すると低い結果となっています。

基山中学校についても、基山町では以前から英語に力を入れて取り組んでいますが、「聞くこと」「読むこと」に比べて「書くこと」にかなり課題があるという結果になっています。県と比較するとおおむね上回っていますが、基山小学校の国語及び基山中学校の英語については、課題として捉える必要があると思います。

来年度からはCBTテストとなり、端末を使ったテストになりますので、ぜひ全国を上回れるよう、学校にも取り組んでもらいたいと思います。また、今年度の調査結果についても、しっかりと分析してもらいたいと考えています。この調査結果について、何かありますでしょうか。

(委員)

昨年度までのデータと比較して、どのように変化しているのかが分かると、より分析しやすいと思います。現在の子どもたちの状況は分かりますが、端末の活用など、先生方に取り組んでいただいていることが、どのような変化につながっているのか、取組が適切でなかった部分があるのかなども、比較することで見えてくるのではないかと思います。今後で構いませんので、比較できるようにしていただければと思います。

(教育長)

ここ数年の変化についても確認できるようにしたいと思います。

(委員)

学年によって、問題の難易度などにも違いがあると思いますが、どのように比較して見ればよいのかという点も気になります。

(教育長)

子どもたちがどのように伸びたかを見るのであれば、今回のような比較がよいと思います。一方で、学校としてここ数年の状況を見るのであれば、同じ学年を継続して6年間で見る方法もあるので、両方の視点が必要ではないかと思います。それほど難しい作業ではないと思いますので、可能であれば来月以降、経年比較ができるようにしていただければと思います。

また、佐賀県全体としても、学力向上に向けた施策をさらに進めていただければと思います。

昨日、体育館のエアコン設置率が県内最下位という話もありましたが、いろいろな面で県全体として、もう少し頑張っていければと思います。

次に、放課後児童クラブのお弁当注文について、説明をお願いします。

(事務局)

9ページの放課後児童クラブにおける弁当の注文について、今回、試験的に8月27日、28日、31日の3日間、弁当の注文を受け付けています。注文先は町内の業者にご協力いただき、1食税込500円で実施しています。なお、試験的な運用であるため、現時点ではアレルギー等への対応はできていません。

今回の取組については、Web 町長室に寄せられた「夏休みの弁当の負担が大きい」との意見を受け、保護者を対象にアンケートを実施したものです。12ページの「負担感」については、93%の保護者が負担を感じていると回答しています。また、13ページの「外部発注の弁当を利用したいか」については、98%が「利用したい」と回答しており、保護者からの要望も踏まえて、今回、可能な範囲で試験的に実施することとしました。

現在の注文状況は、27 日がひまわり教室 36 食、コスモス教室 43 食の計 79 食、28 日がひまわり教室 25 食、コスモス教室 29 食の計 54 食、31 日がひまわり教室 27 食、コスモス教室 28 食の計 55 食となっています。

（教育長）

夏休みの利用者が約 300 人いる中で、現在 55～80 食程度の注文があるということですが、来年度以降もこの取組を継続するのでしょうか。

（事務局）

今回協力いただいている事業者は弁当専門店ではないため、前日の注文など、直前の注文への対応は難しい状況です。そのため、今回は約 1 週間前に注文を取りまとめ、必要数を発注する方法で実施しています。今後は、注文方法や発注時期をどのようにするか、また、他に対応可能な事業者がないかなどについて検討していく必要があります。

（教育長）

ある程度、50 食や 100 食とある程度まとまった注文が見込め、事前予約の仕組みを構築することができれば、対応は可能だと考えています。

（事務局）

ある程度まとまった注文を受けることができれば、中間業者のような事業者を利用する方法も考えられます。現在、2 社ほど候補がありましたが、基山町全域をカバーできる事業者がありませんでした。

今後、対応可能な事業者があれば紹介していただくことも含めて検討したいと考えています。また、ネットで注文から決済までできる仲介業者もあるため、そうしたサービスの活用についても、今後の課題として検討します。

（教育長）

今回は、そういうサービスを利用していないため、500 円で提供できたというところがあるのですよね。

（事務局）

今回は、放課後児童クラブの利用料と合わせて弁当代を口座振替することで、保護者や教室側で現金を集める必要がないようにしています。一方で、業者への支払いが 2 か月後となるため、その点についても事業者にご理解いただき、実施できたものです。

（教育長）

事業者が協力的に対応していただいて実現したというところもありますが、今後、実現可能なシステムを構築できたら、弁当提供の取組としてプレスリリースしたら話題になると思います。

（事務局）

仲介業者を利用する場合、福岡を拠点とする事業者では 15% 程度、全国展開している事業者では 10% 程度の手数料がかかる場合があります。現在は、職員が紙で注文内容を確認・集計しているため、3 日間程度であれば対応できますが、長期的に実施する場合はシステムの導入が必要だと考えています。その場合、手数料を含めて 1 食 550 円程度になる可能性があります。今回のアンケートでは、550 円程度までであれば、利用したいという意向も見られました。

（教育長）

今回は 500 円と安く提供してもらいました。今後値上げとなると、難しい面もあるのではないのでしょうか。

（事務局）

500 円で継続する場合は、弁当の内容を調整する方法しかありません。子ども向けであるため、量を

抑えることで、対応する方法もあると思います。

（委員）

毎日ではなく、例えば夏休み中に週2回程度、弁当を注文できる日を設定するだけでも、保護者の負担感はかなり軽減されるのではないのでしょうか。

（事務局）

今回の事業者の場合は、お盆の前後は繁忙期のため、提供するのが難しいと聞いています。実施するとすれば、夏休みの最初や終わりの時期など、対応可能な期間に限られるのではないかと思います。

また、今回の事業者は弁当専門店ではないため、継続的な実施には課題があるため、今後、専門業者が見つければ、仲介業者を通じて注文・決済までオンラインで行える仕組みの導入についても検討したいと思います。

（委員）

弁当専門業者の場合、最低注文数などの条件があるのではないのでしょうか。

（事務局）

最低注文数などの条件が設定されている可能性がありますので、その点についても確認が必要になります。

（委員）

最低注文数に達しない場合の対応についても、検討する必要があります。

（事務局）

今回は1日50食程度の注文があったため、今後も一定数の注文が見込めるのであれば、業者との協議もしやすくなると思います。今回の試験的な取組を通して、実際にどの程度の注文があるのかを確認することも目的としています。

（委員）

事業者はお弁当の回収まで対応されるのでしょうか。

（事務局）

回収までは難しいので、こちらの方で回収するようにしています。

（教育長）

弁当を持ち帰らず、こちらで処分するようにしています。

（委員）

暑い時期なので、後から食べることがないようにするためですね。

（事務局）

食中毒等のリスクもあるため、食べ終わった弁当は町で回収しています。今回は3日間の試験的な取組であるため、回収まで業者にお願いすることはできませんでした。

（教育長）

続いて、遠距離通学支援について説明をお願いします。

（事務局）

10月からコミュニティバスの運行形態が変更されることに伴い、教育委員会では遠距離通学支援バスを運行する予定としています。6月、7月に、対象となる2区、4区、7区の保護者を対象として説明会を開催しました。以前説明した内容から一部変更がありますので、今回が最終案となります。変更内容を含めて説明します。コンセプトは「歩いて育つ・バスで支える」とし、徒歩での通学とバスによる支援を組み合わせた運行ルートとしています。まず、4区の瀧光徳寺を7時13分に出発し、荒穂神社で児童を乗せ、憩の家で4区の児童を降ろします。児童はそこから約10分歩いて学校へ向かいます。こ

の時点でバスは空になります。その後、2区へ向かい、小松バス停、2区公民館で児童を乗せ、中央公園前で2区の児童を全員降ろします。次に7区へ向かい、お宮で児童を乗せます。今回、7区区長からの要望を受け、「南奈良田」を新たな乗車場所として設けています。その後、7区公民館で児童を乗せ、南高島7丁目及び向田公園で、小規模特認校である若基小学校の児童3人を乗せます。その後、秋光川交差点で7区の児童を全員降ろし、最後に南高島7丁目、向田公園で乗車した若基小学校の児童を若基小学校まで送って運行を終了します。今回の運行ルートについては、現在利用している児童を全員カバーできることを最低限の目標として設定し、検討したものです。説明については、以上となります。

(教育長)

料金については、3km以上が無料、2km以上3km未満が50円となっています。また、下校時にデマンドタクシーを利用する場合に、コミュニティバスとデマンドタクシーの両方を利用できるフリーパスが3000円となっています。当初は5,000円でしたが現在は3,000円となっています。コミュニティバスのみ利用できる1,000円のフリーパスもあります。下校については、資料に記載していませんが、2区、7区を運行することになります。

(事務局)

3km以上の児童については、1,000円のフリーパス券での現物支給と1,000円を補助金として支給する2種類あります。コミュニティバスのフリーパス券は1,000円のものしかなく、デマンドタクシーは利用できません。そのため、3km以上の児童で、下校時にデマンドタクシーを利用したい場合は、1,000円の補助金を受け取り、自分で3,000円のフリーパスを購入してもらうことになります。往復ともコミュニティバスの利用に適した時間であれば、それを利用してもらいます。一方、帰りに学童を利用したり、デマンドタクシーで帰宅したりすることを希望する場合についても、町から支給するのは1,000円分とし、3,000円のフリーパスを町から支給することは考えていません。

(教育長)

結局、3km以上の児童についても、町から支給するのは1,000円分ということですね。この内容について、よろしいでしょうか。

続いて、令和8年度基山町立学校修学旅行費支援補助金交付要綱の制定についてお願いします。

(事務局)

16ページをお願いします。「町立学校の修学旅行費支援補助金交付要綱」について、今回、制定したいと考えています。近年、修学旅行にかかる費用が上昇し、保護者の負担が増えていることから、今年度は修学旅行を対象として補助金を交付するものです。補助額は、小学6年生の児童が一人当たり1,000円、中学3年生の生徒が一人当たり2,000円を予定しています。

補助金については、今月の補正予算に465,000円を計上しています。また、地方創生臨時交付金が町に追加交付される予定となっているため、その一部を財源として活用する予定です。

なお、昨年度は校外活動費補助金として、小学6年生及び中学3年生に一人当たり1,000円、その他の学年に一人当たり500円を支給していました。今年度は、修学旅行に重点を置いた支援を行いたいと考えています。説明については以上となります。

(教育長)

来年度以降も、これを継続しますか。

(事務局)

今回は臨時交付金を財源として充てさせていただいておりますが、来年度以降については、仮に当該交付金がなくなった場合でも、単独事業として継続して交付していきたいと考えています。

(教育長)

昨年度は、あくまでスポット的な対応として、中学３年生と小学６年生には１,０００円、その他の校外学習を実施する学年には５００円を校外活動費として交付したものです。今回は、これを継続的な制度として実施するため、制度設計を行い、中学３年生と小学６年生を重点的に支援することとしたものです。

（委員）

要保護及び準要保護の児童生徒も対象になりますか。

（教育長）

要保護及び準要保護の方については、修学旅行費は実費になっていますが、この補助金については、きちんと差し引いた形での支給となります。

（教育長）

これも他の市町では行っていない取組ですので、今後、プレスリリースで発表するかもしれません。それでは要綱の制定について、よろしいでしょうか。

続いて、基山町立小学校非喫食者補助金交付要綱の制定について、説明をお願いします。

（事務局）

１８ページをお願いいたします。今年度から、小学生の児童に対しましては、「学校給食費負担軽減等支援金」として、一人当たり月額５,２００円が支給されることとなっていますが、重度の食物アレルギー等により、家庭から弁当を持参し、弁当を喫食している児童については、支援金の恩恵を受けることができず、保護者の負担となっているところです。そのため、今年度、「基山町立小学校非喫食者補助金交付要綱」を制定し、学校給食を喫食することができない児童に対して、一人当たり月額５,２００円、１１か月分として年額５７,２００円を上限に補助金を交付したいと考えております。これは、国の支援金と同額の補助となります。

学校給食費負担軽減等支援金については、町に交付されますので、学校給食を喫食している児童については、その分を給食の食材費等に充てることとなり、学校給食を喫食していない児童については、保護者に対して町から同等の支援を行う形で、支援金を活用したいと考えております。

現在、食物アレルギー等により家庭から弁当を持参している児童が３人、不登校の児童が３人、合わせて６人おり、これらの児童を対象として想定しています。不登校の児童についても、家庭で昼食を取っていることから、食物アレルギー等により学校給食を喫食できない児童と同様に、支援を行いたいと考えております。なお、９月の補正予算において、３４４,０００円を計上しております。説明については、以上となります。

（委員）

不登校の児童は、小中学校合せて３人ということですか。

（事務局）

中学校については、今回の支援金の対象外となります。あくまで小学校の学校給食費の無償化に伴う支援ですので、小学校の児童のうち３人を対象として想定しております。

（教育長）

学校給食を完全に停止している児童が対象ということですね。

（事務局）

学校給食を完全に停止している児童が対象となります。

（教育長）

その３人についても、今後、増える可能性があるということですね。

（事務局）

今後、増える可能性がありますので、増えた場合には補正予算等により対応したいと考えています。

(教育長)

1 か月以上、今後は学校に登校しないという児童が対象になるということですか。

(事務局)

1 か月単位で交付を行います。月の初日から末日までを1 か月と算定し、その月数を乗じて交付することとしています。

(委員)

日数による計算ではないということですか。

(事務局)

月額 5,200 円としており、日割り計算は行いません。学校給食費に係る支援金が1 か月当たり 5,200 円となっていることから、5,200 円を上限としております。

(委員)

アレルギーの場合も同じですね。実際の弁当代との差額が大きくなる場合もあるのではないですか。

(事務局)

実際に弁当にどの程度の費用がかかっているかは把握しておりませんが、給食費負担軽減等支援金と同額の1 か月当たり 5,200 円を交付することとしております。

(委員)

学校給食を完全に停止している児童が、その月に学校を休んだ場合はどうなりますか。

(教育長)

その場合でも、5,200 円の1 か月分を支援することになります。

続きまして、ガイダンスセンター施設内容意見交換会について、説明をお願いします。

(事務局)

別途配布している「基山町ガイダンスセンター施設内容意見交換会」の資料をご覧ください。

1 ページをお願いします。昨年 11 月に策定した「基山町ガイダンスセンター建設基本構想」において、建設場所や規模等を決定しており、現在、その基本構想に基づく実施設計を進めております。

今回は、施設内の具体的な空間や利用方法について、町民の皆様からご意見をいただくため、意見交換会を開催するものです。広報やホームページでもお知らせしており、8 月 26 日に午後 2 時からと午後 6 時 30 分からの 2 回開催する予定です。

当日の参加が難しい方については、個別に意見交換を行う予定です。1 ページには、基本構想における設置方針と、それに沿った空間の考え方を示しています。①歴史文化や観光に関する情報発信を行う「情報発信空間」、②まちづくり関係団体等の交流やイベントに利用する「交流・イベント空間」、③基山町の歴史文化を見たり触れたりしながら学ぶ「展示・体験空間」の 3 つを設ける計画です。

2 ページをお願いします。ガイダンスセンター、中央公園、図書館の相乗効果について示しています。公園の利用や休憩機能の向上、イベント等を通じた図書館での学びの充実などを想定しています。建設場所は中央公園北西側の緑地帯で、敷地面積は約 320 m²、建物規模は約 158 m²を予定しています。

3 ページをお願いします。今後のスケジュールとして、今年度の実施設計を行い、令和 9 年度に建設工事、展示物の撮影・制作等を進め、令和 10 年度中の開館を目指しています。また、基本構想で示した空間の考え方にに基づき、具体的な利用方法や主な機能について整理しています。

4 ページをお願いします。今回の意見交換会では、主に「展示方法」「利用しやすさ」「活用方法」の 3 点について、ご意見をいただきたいと考えています。なお、図面については現在も実施設計中であるため、今後、変更する場合があります。まず、配置図をご覧ください。図書館の西側にある既存の地形を一部造成し、その場所にガイダンスセンターを建設する計画です。丘の部分にある樹木の一部は伐採

しますが、ソメイヨシノ等の樹木については、可能な限り残す予定です。また、ガイダンスセンターの建設に伴い、既存の園路を変更し、駐車場を回りながらガイダンスセンター前を通る動線を整備する予定です。スロープについては、バリアフリーに配慮し、車いす利用者等が雨に濡れずに出入りできる動線も確保する予定です。

次のページは、ガイダンスセンター内部の計画です。

エントランスから入ると受付があり、職員一人を配置する予定です。その先に展示・体験空間を設け、歴史文化に関する展示物を見たり、触れたりできるようにします。さらに奥には情報発信空間を設け、大型モニターやソファ等を配置し、町の歴史や観光に関する映像等を見られるようにします。隣には、まちづくり関係団体の活動や一般の方の休憩、交流などに利用できる空間を設ける予定です。また、小屋裏収納や倉庫のほか、男子トイレ、女子トイレ、多目的トイレを整備します。外観については、図書館側から見た正面を示しており、駐車場は6台分を確保する予定です。

内観については、移動式の展示物やパネル等を配置し、限られたスペースを有効に活用する計画です。柱についても、展示物等を吊り下げるなど、有効活用したいと考えています。情報発信空間には、通常はソファ等を配置し、一般の方が映像を見ながら休憩できる空間とします。また、学校の授業や団体利用などにも対応できるよう、椅子を40脚程度用意することを想定しています。交流・イベント空間については、団体の打合せや休憩、子どもたちの一時的な待機場所、暑い時期の休憩場所など、様々な用途で活用できるようにしたいと考えています。最後に、施設内の動線については、エントランスから展示・体験空間、情報発信空間、交流・イベント空間を順に利用し、エントランスへ戻る回遊型の動線を想定しています。今回の意見交換会では、これらの計画をもとに、必要な設備や展示、利用方法、様々な場面での活用方法について、ご意見をいただきたいと考えています。説明は以上になります。

（教育長）

昨日、図書館関係者との意見交換会を行いました。事務室については、扉を設けずオープンな形にし、例えば「日本100名城」のスタンプ等を置くことを考えています。一方で、倉庫をもう少し広くしてほしいという意見もありましたので、事務室と倉庫の広さについては調整が必要になるかもしれません。また、FAXは不要と考えていますが、固定電話については必要ではないかという意見もありました。

（委員）

固定電話については、あってもよいと思います。町民会館を問い合わせ窓口としているため、施設に電話がない場合、町民会館に施設に関する問い合わせが集中する可能性があります。固定電話に限らず、何らかの連絡手段は必要ではないでしょうか。

（教育長）

施設の問い合わせ先については、「ふるさと歴史のまち推進係」とすることも考えています。建物の配置についてですが、勾配等の関係から、現時点の位置から大きく動かすことは難しいとのこと。西側に寄せたり、図書館と平行ではなく少し傾けたりする案についても検討しましたが、現在の配置が最も適しているとのことで、基本的にはこの配置で確定する予定です。また、丘になっている部分の樹木は多くを伐採する必要があります。図面の緑色で示している部分については、既存の樹木を残す予定です。工事期間中は、駐車場の西側1列程度が使用できなくなる可能性があります。工事に影響するのは6台程度と見込んでいます。来年度の工事に合わせて、基山小学校体育館側に9台程度の駐車スペースを増設することも検討しており、対応できると考えています。ほかにお気づきの点や、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

（委員）

意見交換会で使用する資料については、まだ公開されていないですね。

(教育長)

まだ公開していません。

(事務局)

意見交換会では、スライドで資料をお示ししながら、ご意見をいただく予定です。

(委員)

最近の展示では、ジオラマをあまり見かけなくなりました。ジオラマを設置すると、スペースを固定的に使用することになり、展示内容の変更や更新が難しくなると思います。せっかく新しい施設を整備するのであれば、固定的な模型を置くよりも、プロジェクター等を活用して、立体的に見せたり、触れたりできるデジタル展示の方が、視覚的にも分かりやすく、子どもたちの体験にもつながるのではないかと思います。

(事務局)

現在、ジオラマは町民会館にあります。

(教育長)

必ずしも、この施設に置く必要はないと思います。

(委員)

新しい施設をつくるのであれば、既存の古いジオラマをそのまま置くよりも、新しい展示方法を検討した方がよいのではないかと思います。

(教育長)

大礎石の模型についても、先日、寄贈したいということで持ってこられました。大きさが約1メートル75センチ×85センチあり、かなり大きなものです。これを施設内に常設すると、スペースの使い勝手が悪くなる可能性もあるため、設置については慎重に検討する必要があると考えています。

(委員)

実際の歴史資料など、本物でしか価値を伝えられないものについては、現物を展示する意義があると思います。一方で、模型など後から制作できるものについては、できるだけデジタル化した方が、展示内容の更新もしやすく、視覚的にも分かりやすいと思います。また、子どもたちが触れたり体験したりできる展示にもつながるのではないのでしょうか。

(教育長)

展示物だけではあまり魅力がありませんよね。

(委員)

歴史に非常に興味がある方であればじっくり見ていただけますが、気軽に立ち寄る方には、見て楽しい、面白いと感じてもらえる展示でなければ、興味を持ってもらうところまでつながりにくいと思います。

(教育長)

映像については、120インチ程度の大型スクリーンに投影するものと、55～70インチ程度のモニターも設置することを考えています。ただし、音声を常時流す場合の周辺への影響など、課題があります。

(事務局)

映像については、基本的には町で制作することになりますので、高度なプロジェクションマッピングのようなものは難しいと思いますが、図書館や役場で使用しているようなデジタルサイネージ程度であれば導入できるのではないかと考えています。同じ映像を流し続けるのではなく、内容を定期的に入れ替えることで、何度来ても楽しめるような展示にできればと思っています。また、展示物についても、移動できるようキャスター等を付けるなど、柔軟に配置を変更できるようにしたいと考えています。

(教育長)

現在、町民会館にある展示物についても、こちらに移設することを検討しています。

(事務局)

町民会館では説明の際に活用しており、実際にあると説明しやすいということです。こちらでも移動できるようにすれば、必要に応じて活用できると思います。

(委員)

現在のケースをそのまま移設するのではなく、展示方法についても検討した方がよいのではないのでしょうか。また、屋根裏収納についてですが、図面を見る限り、人が立って入れるほどの高さはないように見えます。何を収納するのか、実際にどのように出し入れするのか、使い勝手を確認した方がよいと思います。

(事務局)

設計者からの提案では、屋根裏収納としてパネル等の軽量なものを収納する想定となっています。重量物を載せることは難しいと考えています。

(教育長)

3本の柱もあるため、収納スペースとしてどの程度有効に使えるのか、もう少し検討が必要だと思います。

(委員)

約 20 m²あるので面積としてはかなりありますが、人が中に入れないのであれば、実際の収納量や出し入れの方法を考える必要があります。せっかくスペースを確保するのであれば、具体的な使い方を検討した方がよいと思います。また、以前、売店を設けるという話もありましたが、現在はどのように考えていますか。

(事務局)

売店については、常設することができるか、現在検討しています。常設の販売スペースを設けることは難しいため、イベント等に合わせた屋外でのスポット販売なども含めて検討したいと考えています。

(教育長)

次に、スロープについてですが、図面の赤色の部分は屋根付きとなる予定です。身障者用の動線については、赤色と青色のどちらからでも利用できますが、屋根があるのは赤色の部分です。

(委員)

青色の部分には屋根がないということですね。駐車場から車いす利用者を降ろす場所についても、雨に濡れる部分があると思います。

(事務局)

駐車場から紫色で示した部分まで車を寄せて乗降することになりますが、そこから先は一部雨に濡れることになります。

(委員)

可能であれば、青色の動線まで屋根があると利用しやすいと思います。

(教育長)

屋根を追加すると、建ぺい率等の関係で制約が生じる可能性があります。

(委員)

当初は2階部分を設けて倉庫として活用する案もあったと思いますが、現在はどうなっていますか。

(事務局)

当初は2階建てとする案もありましたが、費用面等を考慮して、現在の計画となっています。

（委員）

事務室に比べて収納スペースが小さいという点については、確かに検討の余地があると思います。設計については、必要に応じて提案してもよいのではないのでしょうか。また、職員は一人が常駐する予定ということでしょうか。

（事務局）

会計年度任用職員を一人配置し、常駐する予定です。勤務時間は7時間程度を想定しており、現在は午前10時から午後5時までを基本に検討しています。当初は午前9時30分から午後4時30分までとしましたが、昨日の意見交換会では、午前10時から午後5時までの方がよいのではないかという意見がありました。

（教育長）

勤務時間については、まだ決定ではなく、午前9時30分から午後4時30分までとする可能性もあります。

（事務局）

当初は、午前9時に出勤して準備を行い、午前9時30分から開館し、午後4時30分まで勤務して片付けを行い、午後5時に退勤するという想定でした。

（委員）

受付についてですが、図面を見ると事務室のスペースがかなり広がっています。受付カウンターをもう少しコンパクトにし、二人程度が入れるスペースを確保する程度でよいのではないのでしょうか。その分、倉庫を広げた方が有効だと思います。展示用のパネル等を収納すると、現在の倉庫ではすぐにいっぱいになると思います。

（教育長）

図書館の会が町民会館から長机等を借りることもあるので、施設にある程度の机や椅子を備えておけるとよいと思います。

（事務局）

テーブル10台、椅子40脚程度を想定しています。椅子については、丸椅子等を検討しています。

（教育長）

西側の窓については、できるだけ少なくするよう設計者にお願いしています。換気等の関係から、一定の窓は必要になるとのことです。

（委員）

消防法上、排煙のための窓が必要になるということですね。また、非常口についてですが、非常口の案内灯を設置すると、室内を暗くした際にモニター等へ光が反射する可能性があります。

（教育長）

この規模の施設であれば、出入口が1か所でも対応できる場所ですが、2か所の出入口を設けることで避難上の安全性を確保しています。案内灯等については、設置方法を含めて検討します。

（事務局）

公共施設であることも考慮し、非常時の安全性を確保するため、必要な設備は設置したいと考えています。平屋で出入口も明確ですので、避難経路は分かりやすい構造となっています。

（委員）

建物南側の三角形のスペースについては、少しもったいないように感じます。建物の配置について、もう少し有効に活用できないのでしょうか。

（事務局）

現地の地形や高低差等の関係で、実際には活用できるスペースがほとんどない状況です
(教育長)

西側に非常口を設けることも検討しましたが、地形が急斜面となっているため、出入口を設けるのは難しいとのことでした。8月26日の意見交換会の結果については、次回の定例教育委員会で報告したいと思います。

(委員)

平面プランの展示・体験空間にある2つのスペースについて、一つはジオラマを想定しているとのことですが、もう一つは何を設置する予定ですか。

(事務局)

現時点では、具体的には決まっています。

(委員)

プロジェクターについては、天井に設置する予定でしょうか。また、展示物の制作等について、予算は確保されているのでしょうか。

(委員)

展示については、最初からすべてを整備するのではなく、必要に応じて徐々に充実させていくことを考えています。

(教育長)

補助金の対象となるのは基本的に建物部分で、展示物や備品については町の負担となります。

(事務局)

そのため、展示ケース等についても、どこまで最初に整備するかは検討が必要です。

(教育長)

建物に一体的に設置する展示用の設備については、建設費に含められる場合もあります。ただし、展示物については、内容を固定せず、入れ替えができるような作りをする必要があります。

(委員)

展示内容を柔軟に入れ替えられるようにしておいた方がよいと思います。

(教育長)

展示については、図書館でも現在行っているような企画展示などを活用することもできます。

(指導主事)

展示・体験空間では、具体的にどのような体験ができるのでしょうか。

(事務局)

発掘された資料等に実際に触れたり、縄文時代の土器にどのような模様が付けられているのかを確認したりするような体験を想定しています。

(指導主事)

触るだけでなく、実際に作ったりする体験もできるのでしょうか。

(教育長)

土日等に、勾玉作りなどの体験イベントを行うことも考えられます。また、常設の展示として、パズルなど、見て触って楽しみながら学べるものがあるとよいと思います。例えば、水門等を題材にしたパズルや組立て体験なども考えられます。

(指導主事)

子どもたちが楽しみながら時間を過ごせる空間になるとよいと思います。

(委員)

大人も実際に触ってみたくなるような展示があるとよいと思います。歴史館等でも、大人は展示を流し見することがありますので、「触ってよいもの」があると興味を持ってもらいやすいと思います。文字による説明だけでなく、実際に触れられる展示を基本にすると、より興味を持ってもらえるのではないのでしょうか。

（指導主事）

文字で読むよりも、実際に触れる方が興味を持ちやすいと思います。

（教育長）

パズルなどについては、部品がなくなると使えなくなるという課題もありますので、管理しやすい仕組みにする必要があります。

（委員）

佐賀城本丸歴史館では、建物の構造を大きな積み木のようなもので組み立てる体験がありました。例えば、水門などを題材にして、決められた部材を正しく組み合わせないと完成しないような体験にすると、昔の技術や構造を楽しみながら学べると思います。部品の数をできるだけ少なくするなど、管理しやすい形で検討するとよいのではないのでしょうか。

（教育長）

いろいろ見に行かないと駄目ですね。

次に名義公演については、20 ページから 22 ページに掲載しています。よろしいでしょうか。⇒承認
次に、議事録の承認について、23 ページ以降をご確認ください。

（教育長）

議事録とは別件ですが、冷水機を基山中学校には8月中に、基山小学校には9月に設置する予定としております。

（教育長）

次の開催候補日は、第1候補を9月28日（月）午前9時30分、第2候補を9月25日（金）午前10時30分とし、確認の上、改めてご連絡いたします。

以上で、今月の定例教育委員会を終了します。

15 時 15 分終了